

●香川県告示第523号

香川県証紙条例施行規則（昭和39年香川県規則第23号）第7条第1項及び第3項の規定により、香川県証紙の売りさばき人から次のとおり所在地及び売りさばき所の変更の届出があった。

平成25年11月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 変更年月日
平成22年9月13日
- 2 所在地
変更前 高松市御厩町484番地4
変更後 高松市御厩町484番地1
- 3 名称
樋口建材株式会社
- 4 売りさばき場所
変更前 高松市御厩町484番地4
変更後 高松市御厩町484番地1